

射水市教育委員会 12月定例会会議録

- I 開会日時 平成25年12月28日（土） 開会 9時30分
閉会 11時24分
- II 会議場所 下序舎201会議室
- III 出席委員
眞岸委員長、宮原委員長職務代理者、大代委員、織田委員、結城教育長
- IV 会議事件説明員
橋詰教育次長、亀田教育次長、尾山学校教育課長、島田生涯学習・スポーツ課長、仙田教育センター所長、正橋学校給食センター所長、原田新湊博物館長、杉本学校教育課主幹、吉野生涯学習・スポーツ課主幹、塩谷学校教育課長補佐
- V 傍聴人数 0人
- VI 会議の要旨
9時30分、委員長が開会を宣し議事に入った。
- 1 会議録の承認
承認された。
- 2 教育長の報告
(1) 平成25年12月議会開催状況について
(2) 平成26年度当初予算要求について
教育長、教育次長が議会開催状況及び当初予算要求について資料1、2に基づき概要報告した。予算要求の特徴については、資料2に基づき各所属長が説明した。
- 3 協議事項
(1) 射水市総合計画基本計画について
教育次長が資料3に基づき説明した。
- 4 各課等の連絡事項及び報告事項
(1) 富山マラソン2015について
生涯学習・スポーツ課長が資料4に基づき説明した。
(2) 教育委員会行事予定
学校教育課長補佐が資料5に基づき説明した。

5 その他

- (1) 今後の地方教育行政のあり方について
- (2) 全国学力・学習状況調査について
- (3) 土曜授業について
教育次長が資料に基づき説明した。
- (4) 射水市青少年健全育成のための行動指針について
学校教育課長が資料に基づき説明した。

次回教育委員会の開催日時について

日時・場所は、1月28日（火）午後2時30分から下庁舎で開催

6 議事

- (1) 平成26年度当初予算要求について

[委員] Q-Uアンケートについて、小3～中3まで実施したいということだが、小1、小2に対する考え方と、検査結果を学級運営に活かすための教員の研修はどう考えているのか。

[事務局] 1、2年生については、委員ご発言のように、アンケートとしては答えにくい（結果が見えにくい）ことから、要求していない。2年生については、他の検査等で細かく見ていきたいと考えている。Q-Uの活用については、教員が結果を詳しく分析できる能力を高めるため、調査研究部会として、小中学校の教員、カウンセリング指導員の方々で1年間Q-Uの活用法、分析法を研究し、各学校にお知らせし、浸透させていきたいと考えている。また、研修会として、学校教育カウンセラーアソシエーションの協力を得て、3回程度の研修会を予定している。

[委員] 導入することで、どの子どもたちも学校を楽しいと実感できるようになれば良いと考える。Q-Uアンケートがどのようなものか、次回にでも見せてもらいたい。

[委員] 教育予算は、未来への投資であるので、予算確保に努めてほしい。

- (2) 射水市総合計画基本計画について

[委員] 家庭教育について、最も大事な分野だと考えるが、進んでいない気がする。記載のように地域、家庭、学校が連携することは、とても重要。
たとえば施設に入っている子どもたちに食事の絵を描かせると、一人でインスタント物を食べている絵を描いたという。家族で楽しく食べる時間があったら良いと思っているそうだ。そうなるには、家庭、地域、学校が連携しないとなかなかできない。
継続して、徹底して、施策に取り組むことが必要だと考える。例えば、チャレンジ3015など、継続的に実施してきているものもある。

[委員] 確かに家庭教育は大事であると考える。行政が家庭に入り込むことは、なかなかできないことから、家庭教育に目が向くように、きっかけづくりに取り組んでいる。例

えば家庭教育アドバイザーを通じ、井戸端会議などで家庭教育は大事だと周知してもらっている。

早寝・早起き・朝ごはんでは、子どもを刺激することによって、家庭に刺激がいくようにしている。また、県教委で親学びプログラムを作り、PTAが取り組んでいるというのが現状である。意識は持っているのだけれども、なかなか進まない状況と考える。

[委員] 家庭教育は、小さな社会の原点であると考える。そこが崩れると、市の施策も進まなくなる。親学びプログラムを市P連で施策として定義付けすることを行政が推進することはできないのかと考える。生涯学習・スポーツ課がいろいろな取組で家庭との接触を試みているが、やはりPTAの学校単位のところが一番現場に近い。1年のうちに必ず家庭教育について実施し、リーダーを育てていくことを教育委員会で指導することはできると思う。

親学びは子どもが生まれた時点で始まっている。小中学校に限らず、保育園等においても必要であり、子育て未経験の親に経験した親がことづてのように伝えていく機会が必要と考える。

[委員] いろいろな事業の案内があるが、家庭教育というのはイメージが固い。受けてみたい、出てみたい、学んでみたいと思える案内等が必要でないか。準備しましたから、学んでくださいといったやり方だと受け入れることのできない人が多いように思える。企画・実施されても、参加者は役員ばかりであり、他のお母さん方でも「そんなに良いものだったら参加してみたかった」と言う人もいる。そういう方々への案内がない。わかりやすく、受け入れられるような周知の仕方も必要と考える。

[委員] じいちゃん、ばあちゃんの孫育て談義は、とっつきやすいネーミングかと思う。参加しやすいような案内等工夫をしていただきたい。

家庭生活が安定しているということは、子どもの心の安定につながる。子どもの心が安定していれば、生活・学習に対する意欲が出てくると考えているので、家庭教育について、教育委員会で何ができるかということを今後とも話しあっていきたいと思う。

- (3) 今後の地方教育行政のあり方について
- (4) 全国学力・学習状況調査について
- (5) 土曜授業について
- (6) 射水市青少年健全育成のための行動指針について

[委員] 教育委員会制度については、まだどうなるか決まっていない。方法を選択することになれば、本委員会として意見を持たなければならないこととなる。

全国学力テストの結果公表については、過度の競争を惹起することになるため、これまで射水市の結果も公表していないが、他の市町村においては公表するようになってきた。市の教育状況の説明責任という点を考えて、教育委員会として方向性を決めなければならない。各学校の公表については、過度の競争という点から、

必要ないと考えるが、その点についても教育委員会で今年度中に決めていかなければならぬ。

土曜授業については、放課後こども教室の土曜日の取り扱いも国の動きとも連動している、土曜授業は教員の勤務時間の問題があり、軽々しく授業をするということはすぐにはならないと思っている。

行動指針については、国でいじめ防止対策法が施行され、各教育委員会で防止のための指針を策定することとなっている。本市では平成23年に悲しい事件があり、それからいろいろな対策をとってきてている。いじめ防止指導指針が示されており、各学校にいじめ防止の体制をとるように言っている。また、いじめ防止アピールは子どもたち、保護者に対し発出したものである。その他、サポートネットワーク連絡協議会も含めていじめ防止対策の一つであり、国が求めているもの、県の体制を見て、適切な格好に整理していくべきと考えている。射水市が取り組んできたことは、法の趣旨には応えていると考える。

11時24分、議事等が終了したので委員長が閉会を宣した。